

(第1回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和6年6月21日
契 約 業 者 名	東京コンサルタンツ株式会社 関東支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田淡路町2-8-5
業 務 の 名 称	R5・R6入間川左岸横塚樋管撤去詳細設計外業務(第1回変更)
業 務 場 所	荒川上流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	横塚水門の基礎修正設計 1式 横塚水門CCTV基礎設計 1式 横塚水門の1次側電気設計 1式 上面利用の検討 1式 BIM/CIM活用検討 1式 情報共有システム使用料 1式
履 行 期 間 (自)	令和5年6月30日
履 行 期 間 (至)	令和6年8月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	23,100,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 13,453,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	36,553,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 横塚水門の基礎修正設計 水門本体と川裏翼壁の境界部において、別業務で追加ボーリングを実施したところ、土質調査結果が想定より悪く支持層が深くなったため、修正設計が必要となった。 2. 横塚CCTV基礎設計 CCTVカメラの基礎が、電気通信設備据付標準図集で示される構造では安定しないことが判明したため、基礎形状の設計が必要となった。 3. 横塚水門の1次側電気設計 東京電力との協議から、東京電力による配電は既設堤防脇の町道部までと判明したため、町道部から横塚水門までの区間について1次側電気設計が必要となった。 4. 上面利用の検討 地元要望により、前出し堤防(新堤)部と旧堤部との挟まれた箇所の利用形態について検討する必要が生じたことから追加する。 5. BIM/CIM活用検討 当初特記仕様書に基づき、BIM/CIM活用の費用を計上する。 6. 情報共有システム使用料 当初特記仕様書に基づき、情報共有システム使用料を計上する。 7. 工期 上記の変更に伴い、工期を令和6年8月30日まで延長する。

※(第〇回、最終)は、途中変更契約の場合には、「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印をつける。